令和７年度　愛媛県がん診療連携協議会　第２回幹事会
議事録

開催日時：令和８年２月７日（土）　10：00～11：00
開催形式：WEB 会議 四国がんセンター応接室からの発信
司会進行：四国がんセンター 統括診療部長　門田 伸也
出 席 者：資料１「幹事会名簿」

議題と報告
1.　開会挨拶（四国がん 山下協議会会長）
令和 8 年度は、診療報酬改定への対応やがん診療連携協議会における地域医療構想への関与強化など、様々な制度改革が予定されている。また、新たな地域医療構想及び医療計画については、令和 8 年度から具体的な実現に向けた準備を進める時期となる。本幹事会では、昨年末に実施したアンケート調査の結果も踏まえながら、今年度の愛媛県におけるがん診療連携の現状や課題について、情報共有を行いたい。

2. 報告事項
1）2040 年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化
①県の在り方（愛媛県健康増進課　田坂係長）
1　均てん化・集約化に関する概要説明
（厚生労働省作成の「2040 年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に関する参考資料」より抜粋して説明。）
令和 5 年 3 月に策定された国の第 4 期がん対策推進基本計画において、「国および都道府県は、がん医療が高度化する中で、地域の実情に応じて均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、がん診療連携拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進すること」とされた。これを受けて厚生労働省の「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」において議論が行われ、令和 7 年 8 月 1 日に「2040 年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に関するとりまとめ」が公表された。また、令和 8 年 8 月 29 日付で厚生労働省から都道府県に対し、「2040 年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る基本的な考え方及び検討の進め方について」通知が発出されており、今後は、愛媛県がん診療連携協議会においても均てん化及び集約化に関する検討を進めていく必要がある。
1）2040 年のがん医療を取り巻く環境
将来人口推計によると、生産年齢人口の減少及び 85 歳以上人口の増加が見込まれている。がん罹患者数についても、生産年齢人口では減少する一方、高齢者層では増加が予測され

ている。

2040 年における治療需要については、

・手術療法：0.95 倍

・放射線療法：1.24 倍

・薬物療法：1.15 倍

となると推計されている。愛媛県では、松山圏域以外で患者数や需要の減少が予測されており、全体として 5～10%程度の減少が見込まれる。

三大療法について

（ア）手術療法

手術療法の需要は減少が見込まれている。愛媛県では 10%以上減少し、全ての二次医療圏で需要減少が予測されている。一方で、外科医の大幅な減少が見込まれており、現在の医療提供体制の維持が困難となる可能性があることから、一定の集約化を含めた検討が必要である。

（イ）放射線療法

放射線療法の需要は全国的に増加すると予測されている。愛媛県においても 10～20%程度の増加が予測されており、八幡浜・大洲圏域及び宇和島圏域を除く圏域で需要の増加が見込まれている。一方で、放射線治療専門医数は増加が予測されているが、放射線治療装置数については、諸外国と比較しても平均的な水準にあるものの、多くの医療機関に分散して配置されており、施設ごとの治療件数の少なさや装置導入費用の高騰などから、将来的な設備更新を見据えた検討が必要である。

（ウ）薬物療法

薬物療法の需要は増加が見込まれている。愛媛県でも 0～10%程度の増加が予測されており、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域及び今治圏域を除く圏域で患者数の増加が見込まれている。

課題について、薬物療法は専門医のみならず各診療科の医師によっても提供されているため、必要となる医師数を定量的に評価することは困難であるが、薬物療法を担う医師の確保が重要となる。また、患者が継続的に治療を受ける必要があることから、受療アクセスを考慮し、拠点病院以外の施設においても一定の質を確保した薬物療法が提供できるよう、遠隔医療等を活用しながら均てん化を推進することが望ましい。

さらに、拠点病院等において質の高いがんゲノム医療を提供できる体制整備の必要性が挙げられる。

2）均てん化・集約化に係る基本的な考え方について

特に集約化の検討が必要な医療として、

・高度な医療技術が必要な医療

・専用設備が必要な医療

・医療従事者不足が課題となる診療領域、等。

一方、更なる均てん化が望ましい医療として、

・がん予防
・支持療法
・緩和ケア、等。

と整理される。

これらの考え方に基づき、国の通知では医療行為の具体例ごとに整理した一覧表が示されている。同表では、「都道府県単位での集約化が必要な医療」「医療圏単位での集約化が必要な医療」「均てん化が望ましい医療」など、医療提供体制の方向性ごとに分類されている。



3）都道府県がん診療連携協議会を活用した検討の進め方

1　県の都道府県協議会の運営への参画について

これまで都道府県がん診療連携拠点病院が担っていた事務局機能に加え、新たに都道府県が参画することとなった。

主な役割として

・地域医療構想及び医療計画との整合性を図ること
・患者団体等の関係団体が主体的に協議に参加できるよう運営すること
・拠点病院への受診に時間を要する地域のがん患者や当該地域の市町に対し、県内のがん医療提供体制の現状や今後の整備方針について十分な理解を得られるよう対応すること
・院内がん登録等の情報を活用し、医療機関の同意のもとで県内医療機関ごとの診療実績を一元的に発信すること

などが挙げられる。

令和７年度は、愛媛県内６医療圏の地域医療構想調整会議において、がん医療の均てん化・集約化の基本的な考え方について説明を行った。今後は同調整会議において、愛媛県がん診療連携協議会で検討された事項の情報共有や協議を行うことにより、がん医療提供体制と地域医療構想との整合性を図っていく。

2　都道府県がん診療連携協議会における主な協議事項

・院内がん登録のデータ等を活用して、将来の医療需要から都道府県内で均てん化・集約化が望ましい医療の具体について整理すること

・都道府県内で役割分担する医療機関について整理・明確化すること
・放射線療法に係る議論の場を設け、将来的な装置の導入・更新を見据えた計画的な議論を行うこと
・都道府県内の医療機関ごとの診療実績を院内がん登録等の情報を用いて、医療機関の同意のもと一元的に発信すること
・がん医療圏の見直しや病院機能再編等による拠点病院等の整備について検討すること
＜質問等特になし＞

②患者会の幹事会への参加について（山下協議会会長）
国の方針により、今後は協議会における患者会の参画が必須となる。
愛媛県においては、これまでも愛媛県のがん患者会代表者として「おれんじの会」理事長に役員会へ参加いただいているが、今後は幹事会への参加についても依頼したい。
なお、協議会設置要綱に基づき、議長が必要と認める者の会議への参加は可能である。
＜意見等特になし＞
・患者会代表者の幹事会への参加を進めることが承認された。
・協議会設置規程及び幹事会運営要綱の改正を行うことが了承された。

③愛媛県におけるアンケート結果の共有（山下協議会会長）
～がん医療提供体制の均てん化・集約化の推進に関連した状況調査～
昨年 12 月から本年 1 月にかけて、国から都道府県に対して「がん診療提供体制の均てん化・集約化に関する取組状況等調査」が実施されるとともに、都道府県がん診療連携協議会から都道府県がん診療連携拠点病院に対し、厚生労働科学研究による「がん医療の均てん化・集約化に関するアンケート調査」が実施された。これを受け、愛媛県内の協議会参加病院を対象に、がん医療提供体制の均てん化・集約化の推進に関する国の取組の周知を兼ねた意識調査を実施した。主な結果は以下のとおりである。
・半数以上の施設が集約化の推進について十分な取組ができていないと回答していた一方で、一部施設では現状把握や見直しに着手していることが確認されたが、その主な取組としては、相談支援センターや緩和ケア分野における情報共有は進みつつあるものの、集約化そのものに関する具体的な検討は十分とは言えない状況であった。
・がん診療提供体制の均てん化・集約化を進める必要性については、医療需要の変化への対応や専門医・医療従事者の不足、医療資源の分散といった課題への対応が重要であるとの認識が示された一方で、現状に関する理解や認識は必ずしも十分ではなく、今後さらなる検討が必要と考えられる。
・均てん化・集約化に関する議論を行うことの価値については、「大いに価値がある」又は「一定の価値がある」とする回答と、「現時点ではあまり必要ではない」とする回答がほぼ半数ずつであり、考え方に差がみられた。

・がん診療提供体制の均てん化・集約化を検討する上での障壁として、診療実績等に関するデータや関連情報の不足、県や協議会としての方針・目標・タイムラインが明確でないこと、議論を進めるための人材・時間・予算の確保が困難であること、医療機関間で協議するための時間調整が難しいこと、さらに関係者間で認識を共有することが困難であることなどが挙げられた。

今後は、これらの課題の改善に向けた検討を進めるとともに、均てん化のみならず集約化に関する具体的な課題についても継続的に議論を重ねていく必要がある。
＜質問等特になし＞

2）地域の住民・患者向け講演会の開催報告

令和 7 年 8 月 9 日（土)、四国中央市のしこちゅ～ホールにおいて、「誰一人として取り残さないがん対策の取り組み」をテーマとした愛媛県がん診療連携協議会主催による第 1 回市民講演会を、四国中央病院・住友別子病院・四国がんセンターの 3 病院合同で開催した。当日は約 100 名の地域住民及び患者等の参加があり、各施設からの報告や意見聴取を通じて、活発な討論が行われた。

3）令和 8 年度の協議会年間スケジュール

次回の幹事会・専門部会報告会（集合開催）は 7 月 4 日（土）に開催予定。

令和 8 年度の第 2 回幹事会・専門部会報告会については、令和 9 年 2 月 13 日（土）を第一候補日とし、次回の幹事会において決定する。

日程について都合がある場合は、事務局まで連絡いただきたい。
＜質問等特になし＞

3. 協議事項

1）専門部会長の選任

緩和ケア専門部会長及びがんの集学的治療専門部会長が本年度末で退任となるため、次のように後任を推薦する。

緩和ケア専門部会　四国がんセンター　末久　弘

がんの集学的治療専門部会　四国がんセンター　仁科 智裕
＜意見等特になし＞
推薦のとおり承認された。

2）均てん化・集約化ワーキングの設立

2040 年を見据えたがん医療提供体制の構築に向け、がん種ごとの医療提供体制の均てん化・集約化について議論を進め、県内における医療機関の役割分担を整理・明確化してい

く必要がある。国のスケジュールでは令和 9 年度後半を目途に取りまとめが予定されており、本県においてもその方向性について検討を進める必要がある。このため、協議会の下に「均てん化・集約化ワーキンググループ」を設置し、議論を進めることを提案したい。

ワーキンググループの構成員については、協議会の各専門部会とは異なる体制となることが想定される。まずは幹事会を中心に、各施設及び行政の参画を得ながら、どのような体制・メンバーで検討を進めることが適切かについて協議を開始したい。具体的には、各医療機関の代表者やがん種・診療分野ごとの専門医等に参画を依頼し、地域特性や患者の受療アクセス、医療資源の配置状況等を踏まえながら検討を進めることが必要と考える。特に、県内のがん医療提供体制の将来像を検討する上で、大学病院の線先生方には各領域における専門的見地から積極的に参画いただき、ご協力をお願いしたい。

・医療機関の連携を進めるにあたり、後方支援施設にも何らかの評価や加算がある仕組みが望ましいとの意見があった。
・愛媛県におけるアンケート結果から、薬物療法については、導入を拠点病院、専門病院等で行い、その後の継続治療については副作用情報等を共有しながら地域の医療機関で対応する体制も必要ではないか、との意見が紹介された。

4. その他

1）放射線リガンド療法について（四国がんセンター　放射線治療科　濱本）

近年、核医学治療が新たながん治療の選択肢として導入されていることを踏まえ、県内における診療提供体制及び医療機関間の連携体制の整備が重要となっている。このため、まず県内の核医学治療実施施設を対象にアンケート調査を実施した。その結果として、核医学治療の実施件数、治療可能病床数及び今後の増床計画、特別措置室の整備状況、治療開始までの待機期間、施設間連携の状況等について情報共有が行われた。また、主な意見として以下の内容が挙げられた。

・前立腺がんの去勢抵抗性症例に対する放射線リガンド療法が薬事承認され、今後対象患者数の増加が見込まれることから、円滑な診療提供に向けた施設間の連携体制整備が必要である。
・体制拡充に向けては、医療従事者に対する教育や治療に関する理解促進が必要である。また、診療報酬が低く採算面に課題があることから、経営上の改善が図られなければ普及が進みにくいとの意見があった。
・行政への要望として、核医学治療の必要性に関する啓発活動の推進、採算面への支援、診療報酬の引上げ、各種助成制度の充実、ならびに連携体制の構築や情報共有の促進が必要であるとの意見があった。
・医療連携における課題については、現時点では大きな支障は生じていないものの、今後の患者数の増加に伴い、より一層の情報共有と連携強化が必要になる。

放射線リガンド療法を含む核医学治療の提供体制については、県内の関係機関が連携しながら整備を進めていく必要があることから、引き続き関係機関のご協力とご指導をお願いしたい。
＜質問等特になし＞

2）がんサポートサイトえひめ～施設別の取り組み～（がん登録専門部会長　寺本）
・「がんサポートサイトえひめ」は、愛媛県がん診療連携協議会の事業として運営しているウェブサイトで、年間約 6 万件のアクセスがある。
・現在、小児がんに関するページの作成を進めており、令和 8 年 4 月から 5 月頃の公開を予定している。各施設に対してサンプル文を送付する予定であり、それを参考に施設ごとのコメント作成をお願いしたい。成人の臓器別ページについては各施設が自由に内容を記載しているが、小児がんについては、当該診療を実施していない場合や他施設へ紹介している場合など、その実態が分かるような記載が必要となる。
・患者会からの意見として、緩和ケアに関する医療情報が不足している。「がんサポートサイトえひめ」にも緩和医療に関するページ「いたみを和らげる」を設けているが、情報が少ないとのこと。「いたみを和らげる」のページについて、他のがん種に関するページでは掲載を任意としているものの、緩和医療はがん診療連携拠点病院の指定要件の一つであることから、全施設にコメントの作成を依頼する。コメント作成に当たっては、各施設にサンプル文を送付する予定であり、前回のリンパ浮腫に関する取り組み紹介と同様に、各施設の取り組みが伝わるナラティブな記載をお願いしたい。
＜質問等特になし＞

閉会